

蒲郡市シティセールス基本方針策定等委託業務仕様書

1 委託業務名

蒲郡市シティセールス基本方針策定等委託業務

2 目的

蒲郡市の魅力を整理し、市内外に対して効果的にアピールできるよう、基本方針を定めるとともに、ロゴの作成やWEBサイトの構築、動画の制作に取り組み、蒲郡市のシティセールスを推進することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）まで

4 契約上限金額

5,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

5 業務の内容

各業務の内容は下記の通り。ただし、業務を限定するものではなく、プロポーザル実施によって契約を締結した事業者が企画提案した内容も踏まえ、協議の上決定する。

(1) シティセールス基本方針策定

自然や人、位置などあらゆる面から見える本市の魅力を分析し、強み弱みを整理し、市の各所属及び民間と共有するとともに、意見交換を重ね、官民一体で本市を市内外に売り込むために取り組んでいくべき方向性を確立するとともに、推進するための役割分担を明確化させた基本方針を策定する。

ア 基礎調査

イ 現状分析

ウ 魅力の整理

エ 方向性の確立

オ コンセプトワードの開発

カ 官民の役割分担

キ 今後の具体的な活動

(2) コンセプトPRポスター制作

基本方針の定める本市のコンセプトを市内外に知らしめるため、魅力あるポスター等の媒体を制作する。

ア コンセプトロゴの作成

イ ポスター制作

ウ ポスター印刷

(3) シティセールスWEBサイト構築

基本方針の定める本市のコンセプトを市内外に知らしめるため、魅力あるWEBサイトを構築する。

ア WEBサイトのデザイン

イ WEBサイトの構築

ウ WEBサイトの管理方法

(4) シティセールス動画制作

基本方針の定める本市のコンセプトを市内外に知らしめるため、魅力ある動画を制作する。

ア 動画制作

イ 動画編集

(2)～(4)にあたっては、(1)におけるコンセプトが固まった後の制作作業となる。

審査にあたっては、一定のコンセプトを仮定し、それを表現するためのポスター、WEBサイト、動画のイメージを示すこと。

(5) 策定組織の運営支援

策定組織における資料の作成、会議録の作成及び会議運営にかかる助言を必要に応じて行う。

6 事業計画書及び実施報告書の提出

(1) 契約締結後遅滞なく具体的な業務内容について蒲郡市と協議のうえ、事業計画書を作成して提出すること。

(2) 委託業務完了後、実施報告書を作成し蒲郡市の検査を受けること。

(3) 蒲郡市は、必要がある場合は、受託者に対して委託業務の処理状況について調査し、または報告を求めることができる。

7 成果物

業務完了後、市の指定する形式によりすみやかに提出すること。なお、本業務で得られた成果及び成果物の権利は全て蒲郡市へ帰属するものとする。

(1) シティセールス基本方針電子データ

(2) シティセールス基本方針

- ア 本書 100冊
カラー印刷、A4版、約20頁
- イ 概要版 500部
カラー印刷、A3版、1枚、中折り
- (3) コンセプトPRポスター電子データ
- (4) コンセプトPRポスター
カラー印刷
- ア B2縦版 300部
- イ B3横版 200部
- (5) 当該委託業務において作成したWEBサイト 一式
- (6) 当該委託業務において作成した動画 一式
- (7) 当該委託業務において撮影した写真・動画の電子データ 一式

8 その他

- (1) 受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、誠意をもって業務を履行するものとする。
- (2) 受託者は、本業務において知り得た情報を他に漏らしてはならない。
- (3) 受託者は、本業務の履行にあたり個人情報を取り扱う場合は、蒲郡市個人情報保護条例（平成10年蒲郡市条例第2号）を遵守し、個人情報を適切に取り扱わなければならない。
- (4) 本仕様書に明示なき事項、また業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。
- (5) 本業務において、委託費用内で追加の提案がある場合は、企画提案書に特記事項を記載して提案すること。